

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

2.1 東京都公立中学校PTA協議会

20年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(2) 社会・地域活動への参画促進		
	<p>【男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備】</p> <p>男性の参加が少ないという現実を踏まえ、活動内容や時間等を男性も女性も関わりやすいものとするようにしていく。</p>	<p>定例会議の開始時間を遅くし、男女とも仕事を持っていても参加しやすいようにした。定例会において活動報告、情報交換を実施。</p>
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
子育てに対する支援		
	<p>【様々な家庭環境に配慮をしながら、男女双方がともに子育てをする意味考える】</p> <p>家庭の中で、父親と母親が協力し合って難しい年齢の子ども達と向き合えるよう、各地区で様々な研修を行う。</p>	<p>不健全図書といわれている雑誌等を実際に見て、その内容について認識し、各単Pでの不健全図書排除への取組や子どもへの接し方についての意見交換を実施。</p> <p>また、ネットのサイトの監視を行なっている企業の方を講師に、持参の携帯電話を使って問題視されているいくつかのサイトを見て、その内容について認識し、子どもへの接し方等取組に関する意見交換を実施。各地区や学校PTAでの取組を促進。</p>
3. 男女平等参画を推進する社会づくり		
(1) 教育・学習の充実		
ア. 学校での男女平等		
	<p>各学校の授業・行事にPTAとして参加協力していく。</p>	<p>各学校PTAでは、職場体験等のサポートや学校の授業、行事にPTAとして参加協力している。また学校支援地域本部開催事業へも協力している。</p>